

## サッカー競技

- 1 目 的 本大会は、中学校教育の一環として、中学生に広くスポーツ実践の機会を与え、体力・技能の向上とスポーツマンシップの高揚を図り、心身ともに健全な中学生を育成する。
- 2 主 催 高松地区中学校長会  
高松市教育委員会・三木町教育委員会・直島町教育委員会  
高松地区中学校体育連盟
- 3 主 管 高松地区中学校体育連盟サッカー競技部
- 4 期 日 令和8年6月27日(土)・28日(日)  
7月4日(土)・5日(日)・11日(土)  
7月12日(日)(予備日)
- 5 会 場 東部運動公園グラウンド
- 6 参加資格 学校部活動においては、高松地区内の中学校に在籍する生徒であること。  
地域クラブ活動においては、高松地区中学校体育連盟が定めている「高松地区中学校体育連盟主催大会への地域クラブ活動の参加規程」を遵守している団体であること。
- 7 競技役員
- |        |       |       |       |       |       |       |  |
|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|--|
| 競技役員長  | 北堀 宏  | 佐光 隆  |       |       |       |       |  |
| 競技副委員長 | 藤田 靖二 | 熊田 明彦 | 末永 卓治 |       |       |       |  |
| 審判長    | 井上聡太  |       |       |       |       |       |  |
| 審判員    | 萱野大樹  | 板倉昂介  | 三好朝智  | 西谷法周  | 野島 陸  | 宮崎和穂  |  |
|        | 西岡優太  | 夏田英司  | 吉田達哉  | 山下玄太  | 末安 謙  | 岩崎裕信  |  |
|        | 太田浩嗣  | 田中雄作  | 山根孝之  | 富田武志  | 松枝尚貴  | 本間祐孝  |  |
|        | 勝岡茂隆  | 宮本佳樹  | 高橋優樹  | 日高碧紀  | 坂本侑紀  | 沖田淳也  |  |
| 記録・進行係 | 飯間勝利  |       |       |       |       |       |  |
| 救 護    | 左直 里彩 | (27日) | 横井 友紀 | (28日) | 佐藤 愛里 | (4日)  |  |
|        | 廣瀬 宝子 | (5日)  | 竹井加奈子 | (11日) | 廣瀬 宝子 | (12日) |  |
- 8 競技規定
- (1) 人 員  
ベンチ入りメンバーの人数は、1チーム監督1名、引率者1名、コーチ2名、選手18名以内とする。監督及び引率者は、出場チームの教職員またはスタッフとする。コーチについては、出場チームの教職員またはスタッフ、もしくは所属長が委嘱し、県中体連会長名で承認を得た外部指導者も可とする。なお、外部指導者は、競技中、コーチ証を携帯すること。
- (2) 高松地区大会に関わる合同チーム編成規定による合同チームの参加を認める。
- (3) 規 定
- ① 試合は、トーナメント方式による。
  - ② (財)日本サッカー協会制定の「2025-2026サッカー競技規則」による。
  - ③ 試合時間は前後半60分、インターバル5分とする。勝敗が決しない場合は、PK方式にて勝敗を決する。ただし、準決勝からは10分間(5分ハーフ)の延長を行い、なお決しないときはPK方式により勝敗を決する。3位決定戦は行わない。
  - ④ 選手交代は、1試合7名までとし、交代して退いた競技者は再び出場できない。また、交代要員の7名には常にベストの着用が義務づけられる。選手交代をする際は、「選手交代用紙」に必要事項を記入のうえ、第4の審判席に提出し、その指示に従うこと。
  - ⑤ 今大会中、2度目の警告を受けた選手は、次の1試合に出場できない。また、退場の場合も次の1試合に出場できないが、退場理由によっては県協会規律フェアプレー委員会に諮り、複数試合の出場停止になる可能性もある。退場による出場停止は、原則として県大会に引き継がれる。それができない場合は、次の公式戦での出場停止となる。累積警告は県大会に引き継がない。
  - ⑥ ユニフォームは、2色用意すること。試合開始70分前にMCM(マッチコーディネーションミーティング)を行う。本大会においては、シャツの裾を入れて、試合に出場することをチームで指導する。
  - ⑦ ベンチは、トーナメント表左側のチームを本部からピッチに向かって左側とし、テクニカルエリアを設ける。
  - ⑧ 試合前のピッチ内練習は、原則として試合開始前30分間のうちの10分間とする。
  - ⑨ 交代選手の試合中のウォーミングアップについては、自チームベンチ横のエリア内で行い、ボールを使つてのウォーミングアップは禁止とする。

- ⑩ 各チームには、フィールド上に（キャプテンとして）識別できるアームバンドを着用したキャプテンがいなければならない。
- ⑪ ゴールキーパーが手や腕でボールをコントロールすることに対する8秒制限の残り5秒をカウントダウンするために主審は合図する。手や腕で8秒を超えてボールをコントロールしたゴールキーパーは罰せられ、相手チームにコーナーキック（ゴールキーパーが位置していた場所に近いサイドからのコーナーキック）が与えられる。
- ⑫ プレーが停止されたとき、ボールが
  - ・ペナルティーエリア内にあった場合ーボールは、ペナルティーエリア内で守備側チームのゴールキーパーにドロップされる。
  - ・ペナルティーエリア外にあった場合ーボールを保持していたチーム、または保持したであろうチームが主審にとって明らかであれば、ボールはそのチームの競技者の1人にドロップされる。もしそうでなければ、最後にボールに触れたチームの競技者の1人にボールはドロップされる。ボールはプレーが停止されたときにボールがあった位置にドロップされる。

## 9 熱中症対策

- (1) ピッチの周りに、選手1名につき1本ずつのボトルを置くことができる。ただし、感染症対策の観点から選手のボトルの共有は認めない。
- (2) 次のWBGT計数値を参考に「クーリングブレイク」又は「飲水タイム」を設ける。「クーリングブレイク」か「飲水タイム」の判断は、本部とその試合の主審で協議し、前半は試合開始10分前までに、後半はハーフタイム中に行う。
  - ① WBGT計で、天然芝28℃以上、人工芝25℃以上の場合、「クーリングブレイク」
  - ② WBGT計で、天然芝25℃以上、人工芝22℃以上の場合、「飲水タイム」

### 【クーリングブレイク】

前後半それぞれの半分の時間前後で3分間の「クーリングブレイク」を設定し、選手と審判員は以下の行動をとる。

- ① 日陰のあるベンチに入り、休む。
- ② 氷・アイスパック等を使い、身体を冷やし、必要に応じて着替えをする。
- ③ 水だけでなくスポーツドリンクを飲むことが好ましい。スポーツドリンクを飲む際は、芝にこぼさないように注意すること。

※クーリングブレイクの時間は試合時間に含まれない。戦術的な指示も可とする。

### 【飲水タイム】

前後半それぞれの半分の時間前後で1分間程度の「飲水タイム」を設ける。「飲水タイム」は飲水が目的であるため、フィールドから出ないようにして水分を補給するのみとし、水をかけたり氷で冷やしたり、戦術的な指示を出したりすることは認めない。

## 10 荒天時における対応

- (1) 荒天時における試合の中断については、本部から連絡を行う。また、再開時も同様とする。
- (2) 雷光・雷が鳴った場合には、速やかに活動を中止し、危険性がなくなると判断されるまで安全な場所に避難するなど、安全の確保を最優先事項とする。
- (3) 試合再開は、雷鳴・雷光がなくなって20分経過後とする。20分経過後も、危険性がある場合は「中止」とする。それ以降の対応は次の通りとする。
  - ① 前半の途中で中止になった場合は、最初から再試合を行う。
  - ② 後半のクーリングブレイク又は飲水タイムまでに中止になった場合は、中断時点からの再試合（スコア・出場選手・残り時間等中断時点のものとする）を行う。
- (4) 11日までに準決勝・決勝の試合の消化が出来ない場合は、予備日（12日）に準決勝・決勝を行う。その場合、準決勝1試合目を9：00、準決勝2試合目を11：00から行い、決勝を14：00から行う。
- (5) 試合の中止、再開、延期、日程の変更などは、大会本部が判断し、各チームに周知する。

11 表彰 1位に表彰状とカップ、2位・3位に表彰状を授与する。

12 県大会出場権 ベスト6  
(準決勝に進んだ4チーム・準々決勝で負けたチーム同士での試合に勝利した2チーム)

## 13 参加申込

- ・ 所定の申込用紙に必要事項を記入し、所属長の承認を得たものを、**令和8年5月29日（金）**までに、チームごとに高松地区中体連事務局までメールにて提出のこと。
- ・ 試合ごとに18名のメンバーを登録することができる。申込書の背番号欄に背番号を記入し、先発メンバーの欄に○印を記入したものを、**試合開始30分前までに**、本部に提出する。
- ・ 再提出する場合には、所属長の承認を受けたものを自チームの**大会1試合目までに**本部に提出する。

14 運営委員研修会

令和8年6月4日（木）15時30分～高松市総合教育センター2階大研修室①

15 その他

- ・ 大会中の事故については、独立行政法人日本スポーツ振興センター法を適用する。ただし、地域クラブ活動から参加している選手については、チームが独自に加入している保険を適用する。
- ・ 今大会の連絡先

高松市立勝賀中学校 (087)881-3141  
サッカー競技専門委員 飯間 勝利